

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成29年10月26日)

開催日及び場所		平成29年8月31日(木) 北陸農政局第3会議室			
委員		鈴木 到 (弁護士) 松木 浩一 (公認会計士) 小倉 正人 (ジャーナリスト)			
審議対象期間		平成29年4月1日～平成29年6月30日			
審議対象案件		215件 うち、1者応札案件44件 契約の相手方が公益社団法人等の案件3件			
抽出案件		7件 うち、1者応札案件5件 (抽出率3.3%) (抽出率11.4%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件 (抽出33.3%)			
抽出案件内訳	工 事	一般競争		2件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指 名 競 争	公募型指名競争		該当なし
			工事希望型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約		抽出なし	
	業 務	一般競争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指 名 競 争	公募型競争		該当なし
			簡易公募型競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
			その他の指名競争		該当なし
		随 意 契 約	公募型プロポーザル		該当なし
			簡易公募型プロポーザル		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
			標準型プロポーザル		該当なし
			その他の随意契約		該当なし
	物 品 ・ 役 務 等	一 般 競 争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件	
		指 名 競 争		該当なし	
		随意契約(企画競争・公募)		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		随意契約(その他)		抽出なし	
	(特記事項)		特になし		

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>第2回北陸農政局入札等監視委員会 1 一般競争契約 柏崎周辺農業水利事業所 市野新田ダム管理棟建築工事</p>	
	<p>◆この工事は、建物の建築のみなのか、備品や設備等は含まれているのか。</p> <p>◆ 入札説明書の交付は6者が受けて、うち入札に参加したのは1者のみだったということだが、参加しなかった者から、不参加の理由を聞いているか。</p> <p>◆技術者を確保して応札してもらうためには、どうすれば良いかということ。基本的な問題はどこにあるのか。発注時期が悪かったとか、そういうことになるのか。</p>	<p>◆電気設備工事と機械設備工事が含まれています。ポンプ室や電気室の中の設備は、含まれていますが、ボートや操作室の中のダム管理用の操作機器等は別途となります。</p> <p>◆聞き取りをした結果、建築工事なので、1級建築施工管理技士もしくはこれと同等以上の主任技術者又は監理技術者を置くことと定めていますが、これらの技術者を配置することができないという意見が多くありました。これは、既に他の工事に割り当てていて、この工事に当てる人がいなかったということです。</p> <p>◆発注予定情報を早めに公表するということに尽きると思います。5月1日に公告していますが、できる限り参加してもらえるように、2月には発注予定情報として北陸農政局のホームページに公表しています。他の公共機関の発注情報にも留意しながら、できるだけ早期公表、早期発注に努めたいと思います。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>2 一般競争契約 西北陸土地改良調査管理事務所 排水機場下部工耐震補強(その5)工 事</p> <p>◆平成25年度から耐震対策工事を実施しているとあるが、この施設の耐震対策工事はこれが最後になるのか。</p> <p>◆具体的に、震度いくつで崩壊の恐れがあり、改修したら、どこまで耐えられるようになるのか。</p> <p>◆工事の名称が、「排水機場下部工耐震補強(その5)」となっているが、その1～4の工事は、どういう工事だったのか。</p> <p>◆過去の耐震対策工事は、どの業者が受注したのか。本工事の請負業者とは別のところか。</p> <p>◆入札執行調書を見ると、1者は予定価格を超過しており、それでも総合評価を行っているが、予定価格超過者をまず外して、残りの者で総合評価を行えば、事務の効率化になるのではないか。</p> <p>◆入札公告の中で、「評価値が、標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと」とあるが、総合評価点がマイナスにならないと、こういうことにはならない。総合評価点がマイナスになるということはあると思うが、どういうことなのか。</p> <p>◆入札説明書は12者に対して交付しているが、申請書を提出したのは2者だったということだが、不参加の理由はどういったところにあるのか。</p> <p>◆過度にならない程度で、聞き取りをしていただきたいと思う。</p>	<p>◆これが最後です。</p> <p>◆補強前の施設では、震度4相当まででしたが、耐震対策工事により震度5強相当の地震に耐えることができる設計となっています。</p> <p>◆当地区には、西部排水機場、東部排水機場及び中央排水機場と3カ所の排水機場があり、これらの排水機場の耐震対策工事を順次進めてきたところです。</p> <p>◆その1、2工事は別の業者が受注し、その3、4工事はその5工事と同じ業者が受注しています。</p> <p>◆競争参加資格申請を受けた際に、参加資格の確認を行うため、総合評価を行う必要があることから、評価は入札の前に行うことになります。</p> <p>◆評価項目の中に、「不正又は不誠実な行為等」という評価基準があり、営業停止、指名停止、文書注意の履歴があった場合に、マイナス3又はマイナス2などのマイナス評価を行うこととなっており、他の評価項目で加算点がない場合は、総合評価点がマイナスとなります。</p> <p>◆本件は1者応募ではなかったため、聞き取り等は行っていません。できるだけ多くの参加者を確保しようという考えから、等級の枠を広げ、B、C、Dの3つの等級を対象として募集をかけました。12者が説明書の交付を受けて、そのうち10者は入札参加をしないという状況でした。不参加の理由は、不得手な部分があったとか、技術者確保の問題などと推測しています。</p> <p>◆今回は2者ということで聞き取りを行っていませんでしたが、必要に応じて聞き取りを行っていきたいと思います。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>3 一般競争契約 庄川左岸農地防災事業所 庄川放水路他現場技術その8業務</p> <p>◆庄川放水路他現場技術その8業務ということだが、その7以前の業務はどういう業務だったのか。</p> <p>◆図面を見ると、たくさんの水路があるが、全部、庄川の上流の1箇所から取水しているのか。</p> <p>◆小矢部川が西側に流れているが、そのすぐ横まで庄川の水が来ているということか。小矢部川の水は利用していないのか。</p> <p>◆用水路と並行して、脇に暗渠方式で、排水するのが、現在のやり方ということか。</p> <p>◆この方式は、別に砺波平野だけでなく、どこでも見られる方式ということか。</p> <p>◆本件の場合も技術提案書の評価を行っているが、他の総合評価方式との違いは、何なのか。</p> <p>◆落札率が高いが、どうしてこうなるのか、一般競争契約審査調書に1,500万円と書いてあるが、これは事前に知り得る状態なのか。</p> <p>◆本件はあくまで補助的な業務で、工事そのものは別の業者が実施していることか</p>	<p>◆庄川放水路の工事は平成21年度から実施しており、この工事のための現場技術業務として、その7以前も業務の内容はほぼ同じで、その年度に実施した工事の現場監督の補助や次年度発注予定の工事の積算の補助等を行っていたものです。</p> <p>◆庄川合口堰堤1箇所から取水し、用水路網を通して、この地区の水田に対する用水を供給しており、用排兼用の部分もあります。元々15年に1回程度発生しうる確率の雨に対して対応できる計画になっていたのが、都市化の進展によって、表面流出が非常に増えて、旧来の断面では対応しきれなくなったため、国営及び県営事業により排水路の整備を実施しているところです。</p> <p>◆この地区の農地は全て、庄川合口堰堤から水を取っていますが、もっと上流の地区では、小矢部川から取水しています。</p> <p>◆旧来は全て開水路で用排兼用でしたが、排水量を増やすために単純に断面を大きくすると、用水の取水設備も改修が必要となることから、今回は用地の問題等もあって、排水は別に暗渠の水路を設けることとしたものです。</p> <p>◆排水の場合は開水路の方が多く、用水は、パイプラインとしているところが多いと思いますが、この地区では、用地の問題等もあってこの方法が一番経済的ということで行っています。</p> <p>◆簡易公募型の競争入札の場合は、入札への参加者数を10者以内に制限した上で、その10者以内に対し指名通知を行い入札を行います。本件のような一般競争入札の場合は、制限を設けずに、参加された全ての方で総合評価による競争入札を行うものです。</p> <p>◆業者にこの数字が伝わることはありません。予定価格の事前公表はしていませんし、予算額の公表も一般競争の場合は行っていません。現場技術業務の場合は、業務の内容から、労務人員数が想定し易いものですから、ある程度、予定価格に近い価格が、参加業者の方でも算定できるのではないかと考えられます。</p> <p>◆工事を請け負う業者があつて、それに対して農政局の職員が監督等を行います。その監</p>

ら、工事を実施している業者から、補助につく人に対する希望があったりしないのか。

◆先ほど、その7以前の業務もあるという話があったが、本件の請負業者は、その7以前も受注したことがあるのか。

◆この業務の期間が、平成30年3月16日までになっているが、この期間が終わったら、また、改めて契約するのか。そのことによる弊害はないのか。

◆発注業務一覧表にある「北陸農政局労働者派遣業務」はどのような内容のものか。

督業務に対する補助という形ですので、工事の請負業者を補助するのではなく、工事の請負業者から提出のあった書類を点検したり、現場を確認したりする業務であり、そのようなことはありません。

◆本件の請負業者は、その2及びその4～その7業務を請け負っており、その1業務及びその3業務は別の業者が請け負っていました。

◆単年度契約のため、工期は3月16日となっています。あくまで監督職員の補助という業務ですので、監督職員がしっかり指導した上で、業務を実施していくことで、問題はないと考えています。

◆電話交換手の派遣契約であり、現場技術業務とは異なります。

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>4 簡易公募型プロポーザル契約 手取川流域農業水利事業所 白山頭首工施行計画他総合技術業務</p> <p>◆参加表明が1者となった理由を把握しているか。</p> <p>◆業務の主な内容として、白山頭首工では、(1)仮締切工の設計、(2)迷入防止対策工の設計、(4)右岸魚道工設計変更案の検討等とあるが、一つの施設の中の設計を細分化する理由が分からない。</p> <p>◆七ヶ用水新水路で、大水門上屋背面部調査があるが、大水門上屋は以前の委員会の中で対象となったことがあったと思うが、また背面部調査という項目が出てくるのは何故なのか。</p> <p>◆5月15日の入札・契約手続審査委員会は、何を決定するものだったのか。</p>	<p>◆入札説明書の取得は、10者程度ありましたが、不参加者に聞き取りしたところ、他の業務との兼ね合いから人員の確保が困難だったという話が多くありました。できるだけ早期発注に努めていますが、今後も早期の公示に努めていきたいと考えています。</p> <p>◆工事の進捗に伴う課題に対し、具体的かつ個別に検討する必要があることから、この業務で実施する内容をより詳細に明らかにするためです。</p> <p>◆大水門上屋を改修のため撤去したところ、背面部に隙間があることが判明しました。上屋の復旧工事はこれからであり、対策の必要性について、今回調査を行うものです。</p> <p>◆提出された技術提案書を評価した結果、一番評価の高い1者を特定しますが、この特定するための確認を行っています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>5 簡易公募型指名競争契約 信濃川水系土地改良調査管理事務所 新潟地盤沈下水準測量他業務</p>	
	<p>◆昭和39年の新潟地震以前から地盤沈下はあったのか。</p> <p>◆地震による影響はあったのか。</p> <p>◆東北でもそうだったが、地震が起きると地盤沈下が発生すると思うが。</p> <p>◆県や市等が調査するのは当然だし、農林水産省も調査するのは必要なことだと思うが、それぞれの調査結果を突き合わせたら、別の結果が見えてくるということも考えられるが、他機関との連携はどうなっているのか。</p> <p>◆昭和30年頃からずっと続いているのか。</p> <p>◆昨年度は、どこの業者が受注したのか。</p> <p>◆その業者がずっと行っているのか。</p> <p>◆地盤沈下は収まってきているかもしれないが、続けていかないとまた進行するかもしれない。ということはずっとやらなければいけないと思うがどうか。</p> <p>◆この業者が、ずっと行うことになるのではないか。</p> <p>◆県、市、国土交通省、農林水産省と四つの機関で実施しているわけだが、それぞれ別の業者が調査実施しているのか。</p>	<p>◆昭和30年前後から被害が出始めています。</p> <p>◆新潟地域における地盤沈下は、昭和34年から昭和48年頃までが顕著であり、その原因としては、採取規制されるまでの天然ガス採取による影響が大きく、新潟地震による影響は、あまり無かったと推察されます。</p> <p>◆新潟平野の場合は、沖積平野で比較的浅いところにある粘性土が地下水位の低下に伴って収縮したことが地盤沈下の原因と考えられています。砂質土であれば地震により液状化が発生して沈下することがあります。</p> <p>◆毎年実施している測量結果や観測井戸の数値等を、関係機関でつくっている協議会でデータの共有を行っています。また、新潟平野地盤沈下対策研究会において、新潟大学教授などの学識経験者に入っただき、ご意見を伺いつつ、今後の調査についての検討も行っています。</p> <p>◆水準測量については、昭和33年からのデータがありますので、その頃から実施しています。ただし、終息に向かっている地域もあり、計測する路線については、必要な部分に縮小しています。全体で330km程度、農政局ではそのうちの71km程度を行っています。</p> <p>◆今年度と同じ業者です。</p> <p>◆ここ数年は同じ業者となっています。この業務に慣れていて、経験を積んでいることから、技術提案書の評価において他者より高い評価となっていることもあるかと思えます。</p> <p>◆昭和35年頃は1年で50cm以上沈下したこともありましたが、最近では1cmとか2cmとかになっています。また、1～2mm隆起しているケースもあります。地下水位が回復しているためと考えられますが、継続して調査は必要だと思えます。</p> <p>◆この業者でなければできないということではありません。</p> <p>◆発注は、機関毎に別々です。確認できた中では、国土交通省発注の業務は、平成21年度から26年度まで農林水産省と同じ業者が受注しています。</p>

◆参加業者が2者と少ないが、その辺はどうか。

◆A等級に絞っているが、たくさんいるのか。

◆1年に数十センチも沈下したら、農業施設にも影響があったのか。

◆継続的な業務であり、毎年同じ業者が請け負うことによる弊害等はないのか。

◆本業務のゴールはどこなのか。データを解析しているということだが、まだ見えてないということか。

◆調査をやめるべきということではなく、調査の成果物をどう生かしていくかという観点をしっかりと持っていただきたい。

◆単に測量するだけであれば、参加業者は多くなるのかもしれませんが、土質試験や解析もあり、測量については調査時期を限定していること等から、参加業者が限定されているのではないかと思います。

◆名簿上では、資格を有している業者はたくさんあります。

◆水路が不同沈下して目地が開いたり、揚水機場に水が乗らなくなったりということが起きます。

◆公平公正な入札が行われるよう評価基準等を定め、透明性の高い契約手続きを行っており、問題は無いと考えています。提出された技術提案書に基づき客観的に評価を行い、価格と合わせた総合評価を今後も適切に行って参ります。

◆そのことも含めて学識経験者のご意見を聞きながら関係者間で検討しています。

◆調査結果は毎年公表しており、その上で新たな発見等があれば、それぞれの分野で活用できるようにということも考えていきたいと思ひます。

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>6 企画競争契約 北陸農政局 平成29年度北陸農政局管内国営ダム技術検討業務</p>	
	<p>◆北陸農政局管内国営ダム技術検討委員会の構成は大学教授等の有識者とあるが、人数は何人か。</p> <p>◆例えば、市野新田ダムと栃ヶ原ダムに関する委員会の場合、金沢市で各1回計画されているが、それぞれ別の機会に行うのか。</p> <p>◆検討するデータというのは、誰が指図するのか。</p> <p>◆経費の構成は、どういう内容で契約しているのか。</p> <p>◆経費は、交通費等のほかにはどのようなものがあるのか。</p> <p>◆1,900万円は少し高い感じがする。</p> <p>◆「1者応札事後審査(アンケート調査)を実施し、結果について誠実に取り組むこと」とあるが、どういうアンケート調査なのか。</p> <p>◆企画提案書評価結果表に、4点、2点、0点とあるが、3点がないのはなぜか。</p> <p>◆委員の先生の都合を考えて、一回にまとめて何日かかかってもやる方が良いのではないか。</p>	<p>◆大学教授等学識経験者は5名で、農村工学研究所の研究者を入れて計6名です。</p> <p>◆検討状況によって、現地の数値状況の取りまとめ等がありますので、別々の機会に行っています。</p> <p>◆請負業者による全体のコーディネート的な業務であり、データの回収・取りまとめは、別途、設計コンサルタントが行っています。</p> <p>◆積算基準的なものはありませんが、前年度の実績を踏まえた歩掛かりをもとに積算しています。</p> <p>◆資料の作成費や従前のデータ等を参考資料として提示するための経費なども必要となります。</p> <p>◆技術検討会は、幹事会・委員会という二段構成となっており、また、幹事会の前にも担当者レベルで必要に応じて打合せを行うことがあり、いろいろな経費が必要となるためです。</p> <p>◆入札に参加しなかった業者から、参加表明書の応募期間が適正であったか、そもそも公募があったことを承知しているか、参加しなかった理由等を聞き取るアンケートです。</p> <p>◆評価基準により、ABCの3段階で評価することになっており、企画提案書の評価はそれぞれ4点、2点、0点となっています。応募者評価は、2点、1点、0点となっており、企画提案書の評価が応募者評価の2倍になるようになっています。</p> <p>◆時期的に同じとなるものは、調整をしています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>7 一般競争契約 北陸農政局 平成29年度健康診断業務請負単価契約 (福井県内分)</p>	
	<p>◆VDT検査とは何か？</p> <p>◆農政局職員特有の項目ではないのか。</p> <p>◆予定価格と入札価格に開きがあるが、予定価格をどのように決めているのか。</p> <p>◆約80人が受けるということか。一人あたりの単価は約2万円か。</p> <p>◆例年は2者の応札があったということだが、同じ業者か。もう少し、応札者が多くてもよいと思うが、2者に止まっている理由は何か？</p> <p>◆平成29年度健康診断の業務請負単価契約(石川県内分)と今回審議案件の健康診断(福井県内分)では、一人あたりの単価は同じくらいなのか。</p> <p>◆その差は、何故なのか。</p>	<p>◆パソコンのディスプレイを見て作業する職員に対する検査です。</p> <p>◆厚生労働省のVDT作業に従事する職員の健康管理のガイドラインに基づいて行うもので、作業時間・作業内容に応じて検査を行います。</p> <p>◆予定価格は一般市場価格を調査し、最低価格を採用しています。</p> <p>◆人数は予定数量です。単価は、約2万円です。</p> <p>◆例年応札していたのは、同じ業者です。基本的に業者数が少なく、福井市内では検診車や検診施設を持っているところは3者しかないということ等が理由と考えられます。</p> <p>◆石川県の受診予定者は357名で、一人あたりは約1万円となります。</p> <p>◆地域によって、元々の単価に差があり、石川県は比較的安いです。また、予定者数が多いことによって、単価が下がるということも考えられますし、業者がどうしてもこの仕事を取りたいということで、安く入札したということも考えられます。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p style="text-align: center;">全般について</p> <p>◆一般競争の業務の落札率と応札者数の関係で、1者応札は落札率が殆ど90%を超えているが、2者以上の応札となると90%未満となる傾向がある。原因を調査して、落札率を下げる工夫はできないか。</p>	<p>◆一般競争の業務は現場技術業務が該当しますが、当該業務は国営事業の実施における補助的作業を建設コンサルタント等に行わせる業務であり、その積算基準は公表・市販されていることから、予定価格に近い金額を算定しやすいものと推察されます。また、現場技術業務は、一人又は二人の担当技術者が事業所職員に準じて常勤となる業務形態であるため、受注可能な建設コンサルタント等が少ないことから、応札者数が少なくなる傾向にあります。当局の最近の業務発注における応札者数と落札率の関係を検証したところ、応札者が多くなるほど落札率が下がる傾向はあります。早めの発注予定情報の公表等により、応札者を増やす努力を継続することが必要と考えています。</p>
講 評	<p>鈴木委員長 今回は、主に1者応札でかつ落札率の高いものを中心に抽出させていただきました。本日の審議事案について、特に問題は無かったと思います。例えば業務の中身をこうした方がいいのではないかなど、入札等の監視とは違う視点による指摘もあり、有益な議論ができたのではないかと思います。1者応札に関しては、例えば早期の入札公告を行う等の具体的な提案もいただいたことは、有意義であったと思います。年度としましてはこれで2回目で、3回目、4回目と年度内あと2回ありますが、引き続きこのような有益な委員会を継続していきたいと思います。</p>	